

JAF公認地方格式競技

公認許可番号2022-5027

アライズスピリットラリー西都2022



特別規則書(草案)

開催日:2022年7月23日(土)~7月24日(日)2DAY

協力・協賛

株式会社AKTジャパン TAKUMIモーターオイル

住友ゴム工業株式会社

カット野菜 照葉園

さいとう酒店

みやざき地鶏頭石坂村地鶏牧場

後援

西都市

オーガナイザー:アライズモータースポーツ宮崎(略称AMS宮崎)

協力:ルート・10・延岡(略称R-10-N)

[公 示]

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則とその細則、2022年日本ラリー選手権規定、ラリー競技開催規定および2022年JMRC九州ラリー競技開催規定本競技会特別規則に従い開催される。

第1章 大会告知

第1条 プログラム

項目	日時	場所
参加申込の開始	2022年6月30日(木)	大会事務局(第7条オーガナイザー事務局)
参加申込の締切日	2022年7月18日(月)	大会事務局(第7条オーガナイザー事務局)
2021年7月23日(土)		
サービスパークオープン	12:30~18:00	HQ(西都原ガイダンスセンターこのはな館駐車場)
ラリーHQ開設時間	12:30~18:00	HQ(//)
公式掲示板設置時間	12:30~18:00	HQ(//)
ロードブック発行	13:00~	HQ(//)
レッキ受付	13:00~13:30	HQ(//)
公式参加確認受付A	13:00~13:30	HQ(//)
レッキ	13:30~16:00	HQ(//)
第1回審査委員会	13:30~14:30	HQ(//)
公式車両検査	16:00~17:00	HQ(//)
2022年7月24日(日)		
サービスパークオープン	6:00~18:00	HQ(西都原ガイダンスセンターこのはな館駐車場)
ラリーHQ開設時間	6:00~18:00	HQ(//)
公式掲示板設置時間	6:00~18:00	HQ(//)
ロードブック発行	6:00~	HQ(//)
参加確認	6:30~7:00	HQ(//)
第2回審査委員会	7:40~	HQ(西都原ガイダンスセンターこのはな館駐車場)
スタートリスト公示	8:10~	公式掲示板
開会式・ブリーフィング	8:30~	HQテント前
1号車スタート	9:00~	サービスパーク
ラリーフィニッシュ(先頭車)	16:53※予定	サービスパーク
暫定結果発表	最終車両フィニッシュ10分後	公式掲示板
表彰式	暫定発表30分後	西都原ガイダンスセンターこのはな館

第2条 競技会の名称

アライズスピリットラリー西都 2022

第3条 競技の格式

JAF公認:準国内格式 JAF公認番号:2022-5027

第4条 競技種目

スペシャルステージラリー

第5条 開催日程及び競技開催場所

7月23日(土)~7月24日(日)2日間	
場所	西都原ガイダンスセンターこのはな館
競技会HQ	西都原ガイダンスセンターこのはな館(〒881-0005 西都市大字三宅4941番地1)
サービスパーク及びラリースタート	上に同じ(サービスパーク及びHQレイアウトは付則に示す)
ゴール	
表彰式会場	西都原ガイダンスセンターこのはな館

第6条 コース・距離・路面

コース総距離(路面)	116km(舗装)
スペシャルステージの総距離	約20km
スペシャルステージの数	6本
スペシャルステージの路面	舗装
セクションの数	2
レグの数	1

第7条 オーガナイザー

主催	アライズモータースポーツ宮崎		
協力	ルート・10・延岡		
代表者	久木野聖	連絡先	090-5949-7717
所在地	宮崎県日向市東郷町山陰丙1037番地6		
TEL	090-5949-7717	Email	arisemotorsportsmiyazaki@gmail.com
ホームページ	http://kukinoya.onamae.jp/index.html	エントリーフォーム	https://forms.gle/mSKbeVbrhH9p5LM46

第8条 組織

8.1 大会役員

組織委員長: 久木野聖 (AMS宮崎)

組織委員: 菅裕明 (AMS宮崎) 佐藤祐二 (AMS宮崎)

8.2 競技会役員

1) 競技会審査委員会

競技会審査委員長: 星野元 (FMSC)

競技会審査委員: 花田 達哉

2) 競技役員

競技長: 久木野聖 (AMS宮崎)

コース委員長: 久木野 聖 (AMS宮崎)

計時委員長: 佐藤 祐二 (AMS宮崎)

技術委員長: 吉次修一 (AMS宮崎)

救急委員長: 久木野 文美 (AMS宮崎)

事務局長: 久木野聖 (AMS宮崎)

第9条 参加申し込み受付期間

2022年6月30日(木)から2022年7月18日(月)

第10条 参加申し込み及び参加料等

1) 申込先: 第7条に同じ ※エントリーフォームかJMRC九州ラリー競技参加申込書をメールで送信

①参加料	
RH1, 2, 3, 4, 5, 6クラス	: 1台 35000円(レッキ代・入浴代を含む)
②サービス車両登録料	: 1台 無料
③ラリー特約(加入希望者)	: 1台 5,000円
※ 学生には参加料の5000円割引が適用される。申込書に学生を明記申込時には、参加料とともに下記の書類を添付すること。	
※JMRC九州統一規則書 フレッシュマン規定 細則に基づき、ドライバーの年齢が27歳以下、もしくはドライバーの年齢が27歳以上で過去に開催されたJAF公認ラリー競技会およびJAF公認地方選手権競技会に参加したことがない場合は、参加費を半額とする。なお、「学生に対する割引」との重複はできない。(どちらかを選ぶことができる)	
※チケット(5000円割引券)所持者はエントリー時に申告と当日にチケットを持参すること(学生割引とフレッシュマン規定の併用不可)	
①ラリー競技参加申込書	
②ラリー競技に有効な対人賠償保険、傷害保険の証券または領収証の写し(補償内容がわかるもの) 又はJMRC九州共済ラリー特約申込書	
③コースレッキ参加申込書	
④サービス車両登録申込書	
⑤ 口座振込の場合は、振込票のコピー(第23条を参照)	
⑥ 宿泊申込書(別途配布する指定の用紙と申込フォームに記入)	
⑦ 入金明細書(本競技会所定の用紙に記入)	
⑧ 誓約書(自署)公式参加確認時にHQへ持参すること	

第11条 保険

2022年日本ラリー選手権規定第17条に基づき、ラリー競技に有効な対人賠償保険ならびに搭乗者保険(1,000万円以上)またはJMRC共済ラリー特約(ドライバー、コドライバー共にJMRC共済への加入が義務)に加入していること。に加入していること。

第12条 音量規制

マフラーの変更は認めるが、音量は95db以下とする。(RPN車両のマフラー変更は認められない)

第13条 参加台数

本競技会の総参加台数は合計40台までとする。

第14条 レッキの実施方法

1)	レッキ参加確認日時	2022年7月23日(土) 13:00~13:30
2)	レッキ参加確認場所	HQ:西都原ガイダンスセンターこのはな館
3)	スケジュール	13:30~16:00 クルーは、各スペシャルステージを2回走行できる。同じ区間を重複使用するスペシャルステージは、1ヶ所まで2回の走行とする。但し、必ず2回走行することを保障するものではない。
4)	ルート	実施詳細はレッキ指示書に示す
5)	遵守事項	レッキの間、競技者は交通法規を遵守し、いかなる場合にも他の道路使用者の安全と権利を尊重しなければならない。

第15条 タイヤ・ホイール

2021年JMRC九州ラリー車両規則②タイヤ・ホイール1)~2)に準じ、競技用タイヤ(通称Sタイヤ)の使用を禁止するが、公道使用可能な全てのタイヤは使用できる

第16条 タイムコントロール

- 1) 公式時刻は、日本標準時を基準とした競技会計時委員の計時による。
- 2) 全クラスTC6Aを早着ペナルティーの対象としない。

第17条 スペシャルステージ(スタート及び計時)

- 1) 自動計測器を使用し、1/10秒まで計測する。
- 2) スタートは原則スタートリスト順または直前のTC通過順に1分間隔とする。
- 3) スタートの方法および合図は、ラリー競技開催規定付則:スペシャルステージラリー開催規定25条.6に従ったカウントダウンによるスタート方法とする。(カウントダウンシステムを使用する場合は付則に記載する。)

第18条 整備作業

サービス登録車両及び登録されたサービスメンバーによる整備作業は、技術委員長長の監督下において定められた場所でのみ認められる。

- 1) 整備作業を行うことができる者は、当該車両のクルー及び登録されたサービスメンバーのみとする。
- 2) サービス登録車両はオーガナイザーが発行するサービス車両ゼッケンを定められた場所に貼付しなければならない。また、サービスパークに入場できる車両は登録車両及び競技車両のみとする。

第19条 賞典

各クラス1位~3位 表彰状・副賞

※参加台数の少ないクラスにおいては賞典を制限する。

第20条 参加車両

- 1) 参加できる車両については、2022年日本ラリー選手権規定第13条に従ったRRN、RJ、RPN、RFまたはAE車両であること。過給機付き車両のエアリストリクター(内径33mm)の装着は任意とする(未装着の場合、エンジン・ECUはノーマル)、RPN車両の年次制限は行わない。

第2章 競技参加に関する基準規則

第21条 クラス区分

RH1	:気筒容積2,500ccを超えるRJ車両、RF車両、RPN車両、および気筒容積区分なしのRRN車両。
RH2	:気筒容積1,500ccを超え、2,500cc以下のRJ車両、RF車両、RPN車両。
RH3	:気筒容積1,500cc以下のRJ車両、RF車両。
RH4	:気筒容積1,500cc以下の2輪駆動のRPN車両。
RH5	:AT限定のラリー車両(RJ,RF,RPN車両)
RH6	:気筒容積1,500cc以下の前輪駆動のAT限定のラリー車両(RJ,RF,RPN車両)およびAE車両(AT限定)

第22条 参加資格

- 1) 競技参加者(ドライバー、コドライバー)は競技中に有効な(1,000万以上)の傷害保険証
- 2) 1台の車両に乗車する人員は、ドライバー、コドライバーの2名とする。
- 3) ドライバー、コドライバーは、2022年JAF国内競技運転者許可証B級以上の所持者でなければならない。

第23条 参加申込方法および参加受理

1) ラリー参加申込書に記入の上、上記第10条に挙げる大会事務局宛、電子メールによる申込み、現金書留による郵送、または直接提出すること。(参加料は原則、銀行振込みが望ましい振込手数料は振り込み人が負担すること。また振込票のコピーを参加申込書提出時に添付又は同封する事。メールでの申込みの場合は、参加料も振込みとする。)

《振込先》

【銀行名】ゆうちょ銀行
【店名】七三八(ナナサンハチ)
【口座種目】普通
【口座番号※ゆうちょ銀行同士の場合】19378921
【口座番号※他の金融機関からの振込の場合】1937892
【口座名義】クキノ サトシ

- 2) 参加車両名は必ず車両名(型式ではなく通称名ランサー・インプレッサ等)を入れること。
- 3) 正式参加受理後の参加料及び参加申込書類はオーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き返還は行わない。
- 4) オーガナイザーは、国内競技規則「4-19」に従って、エントリーを拒否する権利を有する。この場合、参加料は事務手続き費用として1件につき1,000円を差し引き返還する。
- 5) 参加受理の諾否はJMRC九州のホームページ上とアライズモータースポーツ宮崎のホームページ上にて当該週にエントリーリストを発行することで受理書に換える。

第24条 参加者に対する指示及び公示(公式通知)

- 1) 競技会審査委員会は国内競技規則4-9および4-10に従って、公式通知を持って参加者に指示を与えることができる。
- 2) 本規則書に記載されていない競技運営に関する細則並びに指示事項は、公式通知により指示される。

第25条 公式参加受付(および出走確認)

下記の書類を参加受付時に提示すること。

- 1) ドライバー及びコドライバーの自動車運転免許証および競技運転者許可証
- 2) 自動車検査証
- 3) 自動車損害賠償責任保険証
- 4) ラリー競技に有効な対人賠償保険証またはJMRC九州ラリー特約及び搭乗者保険証(またはJMRC共済メンバーズカード)
- 5) 出走前、受付において指定の時間内に出走確認とクルーのアルコールチェックを行う。

第26条 クルー及び参加車両の変更

- 1) 正式参加受理後のクルー及び参加車両の変更は認められない。但し、コドライバー及び参加車両の変更は公式参加受付終了前までに理由を付した文書が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
- 2) 参加クラスの変更を伴う参加車両変更は認められない。

第27条 安全装備

- 1) 安全ベルトは必ず装着し、JAF国内競技車両規則第4編付則「ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する細則1.2に従った」ヘルメットおよびレーシングスーツを着用すること。
- 2) 非常用停止表示版(三角)2枚、非常用信号灯、赤色灯、牽引用ロープ、救急薬品及び車両規定に定められている仕様の消火器を必ず搭載していること。非常用停止表示版(三角)2枚は容易に(着座した状態で工具を使用する事無く)取り外せる場所に設置すること。
- 3) OK,SOSマークを各クルーは必ず所持すること。(サイズ A3判)

第28条 車両検査

全ての競技車両は、本規則に定めた場所及び時間に公式車両検査を受けなければならない。車両検査結果が不適当と判断された車両および競技参加者は、本競技会に参加できない。

- 1) 公式車両検査は第20、27条の各内容に従って実施される。
- 2) 公式車両検査後及び競技終了後、完走した車両は入賞者の再車検終了までオーガナイザー指定した場所において車両保管をされる。オーガナイザーの許可なしに車両の移動、調整、修理等はできない。
- 3) 参加車両はオーガナイザーが決めたゼッケン・ステッカー等を指定の位置に貼付する事。
- 4) 参加者は、競技の最終タイムコントロール通過後直ちに競技車両を車両保管場所に進入させ、下記の確認(再車両検査)を受けること。
- 5) 出走前に公式車両検査を受けた車両と同一であること。
- 6) 罰則の対象となる要因の有無。
- 7) マーキングや封印等を実施した場合は、それが保持されているかどうかの確認。
- 8) 参加者は技術委員長の求めがあれば、各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明する為、車両規定に定める証明資料等を提示証明しなければならない。
- 9) 競技会審査委員会又は競技会技術委員長が必要と判断した場合、もしくは抗議の内容により必要と判断される場合オーガナイザーは分解を伴う再車検を行う。この際、必要な人員・部品工具等の費用は当該参加者の負担とする。

第3章 競技に関する基準規則

第29条 ブリーフィング

- 1) ドライバーズブリーフィングはスタート会場にて行う。
- 2) すべての乗員及び競技参加者は必ずブリーフィングに出席し、署名を行うこと。

第30条 給油

競技中の給油はオーガナイザーより指定された給油所以外での給油は認められない。

第31条 整備作業の範囲

整備作業の範囲は以下の通りとする。

・タイヤ交換・ランプ類のバルブ交換・点火プラグの交換・Vベルトの交換・各部点検増締め

- 1) 上記以外の整備については、必ず作業前に「整備作業申告書」を提出し、技術委員長の許可を得なければならない。
- 2) 整備作業実施後は、技術委員長の確認を受けるものとする。
- 3) 整備作業の実施にあたっては、他の通行及び作業員の安全確保に十分留意して行うこと。

第32条 リタイヤ

- 1) 競技会の途中で競技を棄権する場合、また以降競技に出場しない場合、その旨を書面にて競技役員に申し出て棄権しなければならない。
- 2) 競技から離脱した場合は速やかに最寄の競技役員にリタイヤ届を提出すること。提出が困難な場合は電話等の手段で競技会事務局に連絡すること。
- 3) リタイヤ又は失格となった場合は、直ちにゼッケン、ラリー競技会之証及びその他の競技会関係貼付物を取り除くこと。

第33条 競技結果

競技結果は、スペシャルステージで記録された所要時間とロードセクション、その他で課せられたペナルティタイムを合計して決定する。

第4章 抗議

第34条 抗議

- 1) 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに競技会審査委員会の判定に対する抗議はできない。
- 2) 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき20,900円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される。
- 3) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 4) タイムカードに関する異議申し立てはその場で直ちに行い、現場の責任者の判定を最終とし、これに対する抗議は受付けない。
- 5) 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は(作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するも

のとする。

6) 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行ななければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

第5章 競技会の成立、延期、中止、または短縮

第35条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

1) 保安上、または不可抗力による事情が生じた場合は、審査委員会の決定によって競技会の開催を中止、延期、又はコースの短縮を行うことがある。又、中止・再競技の場合の日時は公式通知をもって公表する。

2) 競技の進行が、すべての参加者に対して不可能、又は著しい障害になったとき、又は他に及ぼす影響等で競技の続行ができなくなった場合、審査委員会の決定によって、打ち切り、及び特定区間の中断がなされる。その場合コース上の競技役員によって指示、又は対策を指示する。

3) 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点におけるものとする。

第6章 賞典

第36条 賞典

各クラス 1位～3位 JAFメダル、副賞 4位～6位 副賞

※参加台数の少ないクラスにおいては賞典を制限する

第7章 本統一規則の解釈及び施行

第37条 本統一規則の解釈

競技会中に本統一規則及び競技に関する諸規則（公式通知）の解釈についての疑義が生じた場合は競技会審査委員会が決定する。

第38条 罰則（タイムペナルティを含む）

ラリー競技開催規定別添5：スペシャルステージラリーに適用される罰則に則り、該当する事が競技長によって認められた場合は、競技会審査委員会の裁定により罰則が適用となる。また競技中失格と裁定された参加者は、それ以降の競技続行は出来ないものとする。又、成績発表後に於いても失格の適用を受ける事がある。

第39条 本統一規則の施行ならびに記載されていない事項

※ 本規則書発行後、JAFにより決定された規定は、すべての本規則書に優先する。

※ その他の事項についてはJAF国内競技規則とその細則のとおり

とする。

付則2 サービスパーク及びHQレイアウト図

